

札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会

第2回総会

議 事 録

日 時：2021年6月21日（水）午後2時開会

1. 開 会

○石井会長 ただいまより札幌市火葬場墓地のあり方推進協議会第2回総会を開催させていただきます。

初めに、出席状況及び資料説明について、事務局からお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、議事に入る前に、委員の出席状況についてですが、本日は、古瀬委員と澤委員が所用のために欠席であり、9名の委員にご出席をいただいております。また、澤委員におかれましては、後半、可能でしたらご出席いただけると伺っております。

続きまして、発言ルールについてです。

本日の会議につきましても、新型コロナウイルス対策のため、ウェブ会議形式での開催となりますことから、前回に引き続き、発言ルールをご案内させていただきます。

ルールの一つ目ですが、発言時以外はマイクをオフにしてくださいようお願いします。

二つ目ですが、発言したい場合は挙手を願います。

三つ目ですが、発言する前には名乗ってからお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

なお、本日は、資料1から資料5のほか、委員交代に伴う変更後の要綱及び新しい委員名簿を添付しております。そのため、事前に郵送させていただいております資料は、上から会議次第、設置要綱でして、変更部分は下線で明示しております。また、委員名簿、資料1から資料5となっております。

事務局からは以上となります。

それでは、石井会長、よろしく申し上げます。

2. 議 事

○石井会長 それでは、早速、議事を進めさせていただきます。

最初の議題は、問題の解決手法の検討状況及びスケジュールについてです。

お手元の資料に沿い、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（道企画担当係長） それでは、議事（1）の内容について生活環境課の道よりご説明いたします。

お手元の資料1の問題の解決出向の検討状況と今後のスケジュールをご覧ください。

上段に市民の意識醸成に関する検討状況について、下段にスケジュールをお示ししております。

まず、基本構想の市民の意識醸成に係る施策につきましては、④の葬送に関する市民ニーズの把握、及び、⑤の葬送に関する情報提供の2点に整理しております。

前年度までの取組としまして、市民が葬送についてどのようなことを知りたいと思っているかを調査するためのアンケートの実施や基本構想の周知を行ってまいりました。本日

の総会では、前回の総会以降に進めてきました意識醸成の取組状況のご報告と今後の取組についての協議を行っていただきたいと思っております。

なお、詳細につきましては議事（４）でご説明申し上げます。

続きまして、スケジュールについてです。

これまでの流れとしまして、１月に実施した第１回目の総会の後、各部会において３回にわたり協議を行ってまいりました。これまでに開催しました３回の部会において、火葬場や墓地の施策につきまして一通り協議してまいりましたので、この後の議事の中でご報告申し上げますが、今後は運営計画策定に向けた協議を示させていただき予定で

まずは、本日の総会におきまして、運営計画の骨格案について協議を行ってまいりたいと思っております。今回ご協議いただく骨格案は今後の運営計画策定の土台となる部分になりますので、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

詳細につきましては議事（５）でご説明いたします。

その後、各部会で計画の素案、原案について協議を行っていただきまして、次回の総会で計画原案について最終的な協議を行った後、パブリックコメントを経まして、２０２２年３月の計画完成を目指しております。

○石井会長 ただいま、議事（１）の問題の解決手法の検討状況及び今後のスケジュールについてご説明をいただきました。

何か質問等がございましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○石井会長 何かございましたら、そのときにご質問をいただければと思いますので、次の議題に移ります。

議事（２）は、火葬場部会での検討状況の報告についてです。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局（相馬斎場担当係長） 生活環境課斎場担当の相馬からご説明させていただきます。

資料２をご覧ください。

火葬場部会では、これまで、３回の火葬場部会を開催しております。

第１回では、火葬場の友引開場と予約システムについて、第２回では、里塚斎場の建て替え改修手法と令和７年度で現在の事業が終了する山口斎場の運営手法を中心とした検討について、第３回では、火葬場の今後の整備や運用改善に係る費用について協議、報告を行ったところです。

それでは、第１回部会での協議内容をご説明いたします。

まず、㊸の火葬場の友引開場についてです。

今後、火葬件数が増加することが想定される中、休業日翌日の火葬集中を緩和するため、開場することが望ましいとの結論を部会からいただきました。ただ、火葬場のメンテナンスや時期による火葬件数の変動があるため、全ての友引に開場するのではなく、火葬が多

い冬期に開場するなど、需要に応じた開場の検討についてご意見をいただきました。

このため、今後、友引の開場方法については、開場日数や振替休場の必要性、また、2斎場とも開場するかの検討を行ってまいります。そして、予約システムの導入についてはこれからご説明しますが、その効果についても期待できることから、友引の開場について、今後、柔軟に対応できるような検討を進めていく予定です。

次に、㊸の火葬場の予約システムについてです。

現在、午前中に集中している火葬ピークの平準化に向け、予約システムの導入の必要性についてご協議いただき、おおむね了承を得ました。現在でも混雑する日が増えており、混雑緩和に向け、できるだけ短期間での導入を目指すことについて部会でご意見をいただいております。

今後は、札幌の火葬需要に応じた予約システムの構築に向けた検討を行い、費用を積算するとともに、葬祭関連業者への周知、ヒアリングを行っていく予定です。

続きまして、2回目の部会についてです。

まず、㊿の里塚斎場の建て替え・改修手法について、今後どのように行っていくのか、2020年度に委託しました調査結果を基に協議を行いました。

現在の里塚斎場の敷地が狭いこと、また、休場を伴う整備が難しいため、改修や現地建て替えは難しく、敷地外隣接地に建て替える方向で検討していくことを報告し、了承を得ました。

今後は、建て替え場所の選定、建て替え時期の決定、また、今後の活動件数の増加を見据えた火葬場規模の検討、そして、建て替え費用の精査を行っていく予定です。

次に、㊿の火葬場の運営手法についてです。

先ほどちらっとお話ししましたが、山口斎場は、現在、PFIという民間事業者が建設から運営までを一体として行うやり方で民間事業者が運営を担っております。しかし、その運営事業期間が2025年度末——令和7年度末で終了するため、次期事業の運営手法について委託し、検討してまいりましたが、修繕と運営を一括で行う新たなPFI事業として行うことが可能との調査結果が示されたことを部会に報告しました。

今後は、事業費の試算や現在の契約からの変更点、改善点を再検討するとともに、現在、民間事業者にある山口斎場の所有権を札幌市に移行することが契約上で決まっているため、それに必要な譲渡前の検査の実施方法等を検討していく予定になっております。

最後に、3回目の部会についてです。

札幌市の火葬場使用料のうち、使用料の一つである火葬炉使用料について、市民が無料になっていること、また、特別控室の利用が減少していることで使用料金全体の収入が減少している中、今後、火葬場の施設整備や運用改善に費用がかかることが想定されているため、火葬場使用料の料金体系を見直すことについて協議しました。今後、火葬場使用料の見直しの際には料金全体の見直しを行うことについて了承が得られたところです。

ただ、見直しの際には、現在、利用率が50%程度となっている特別控室の利用の向上

について、料金面の変更や一部ロビー化を検討するなど、市民サービス向上の観点からの検討が必要とのご意見をいただきました。こうしたご意見を踏まえまして、今後、火葬場使用料について、料金体系の見直しと見直し時期の検討を進めていく予定です。

さらに、部会でご指摘がありました特別控室の利用率向上に向け、特別控室の一部をロビー化できないかといったことについても併せて検討していく予定です。

3回目まではこのようことが議論されましたが、これに加えて、㊸についての説明を簡単にさせていただきます。

㊸は火葬場の広域利用についてです。

2019年度にさっぽろ連携中枢都市圏の各市町村に火葬場及び墓地に関するアンケートを実施しておりまして、現状の問題点や今後の課題等について情報を収集しているところですが、今後、アンケートを再度取った上で会議等の実施について検討していく予定としております。

なお、詳細は第4回火葬場部会で報告することとしております。

○石井会長 議論が一定程度進んだということですね。

友引開場と予約システム導入が了承されたこと、PFIでの山口斎場の継続、里塚についてもPFIでという方向性ということです。また、前は、混雑緩和に対し、特別控室の利用率向上を含め、料金体系の見直しについても議論され、それぞれの方向感がある程度は出てきたのかなと思います。

それでは、今ご説明いただいたことについて委員の皆様からご意見やご質問等をお願いしたいと思います。

部会での議論ということで、特に部会にお入りいただいていない高橋委員と福田委員からコメントを出していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○福田委員 特段ありません。

○石井会長 高橋委員はいかがですか。

○高橋委員 もともと、最初の頃、里塚斎場は直して使うというようなイメージがあったのですが、これを読むと完全に違うものを建てるという話になったのですね。それでは、新しいものができたとき、里塚斎場はどうされるのでしょうか。

以前は数が足りないという話でスタートしたと思いますが、この後、新しいものができたとき、里塚斎場はどのような状態になるのでしょうか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 里塚斎場につきましては、これから火葬件数がどんどん増えていくため、火葬炉の使用件数についても今より多くなるだろうと想定しています。

現在の場所に建て替えしたり、改修したりということができればよいのですが、駐車スペースを確保できないという問題があるのは大きいですし、休場できなくなるということも大きく、今の場所に建て替えたり、改修したりするのが現状では難しい状況です。

そういう結論を得た中で、（里塚斎場の敷地外隣接地は）崖地が多いのですが、そこに建て替えを行い、建て替えるまでは今の里塚斎場を使い続けることを想定しているところ

です。

○高橋委員 その後、里塚斎場は使わなくなるのですか。

○石井会長 実質的には、今の場所のかなり近いところに建てざるを得ないという状況でしょうが、今の施設は壊すことになるという理解でいいのですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 今、石井会長がお話のとおり、今の斎場は新しい斎場ができるまでは使います。その後、取り壊すということが明確に決まっているわけではありませんが、当然、使わなくなりますから、いずれ取り壊すことになるとは考えております。

○石井会長 場所としては里塚で、引き続き同じ目的で使うことになるのかなという印象を持っています。

○石井会長 ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井会長 そうしましたら、次の議事に移ります。

三つ目は、墓地部会での検討状況の報告についてです。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局（高谷墓園管理係長） 墓地部会につきまして、墓園管理係長の高谷から説明させていただきます。

資料3に掲載させていただいておりますとおり、これまで開催させていただきました第1回から第3回までの部会においては左側の①から⑦までの7項目について協議、報告を行っております。

まず、左側一番上の①の市営霊園の無縁墓への対応についてです。

現在、札幌市営の霊園墓地内には約4万8,000から4万7,000の区画がありますけれども、墓域では草木や雑草が伸び放題になっている、もしくは、墓石が倒れたままになっているという墓があります。また、昨年、墓地使用者の方に手紙を出したのですが、送付した手紙が返戻され、無縁化が疑われるお墓が約2割ありまして、表にもあるとおり、令和2年12月末現在で1万件ぐらいとなっております。

霊園内の荒廃、景観の悪化等が危惧されるため、墓地使用者の戸籍調査を行うほか、現地に看板を設置するなどして使用者の判明を目指すこととしております。

なお、部会で出された意見ですが、将来的に無縁墓の予防の取組などについてもやっぺいこうということです。また、使用者が分からず、無縁改葬ということで使用者がいなくなった墓を改葬し、新たに活用する際には、募集して新しい人に貸すだけでなく、憩いの場にするなど、違う再活用の方法についても必要なのではないかとのご意見もいただいております。

こちらは運営計画の策定前ですけれども、戸籍調査や看板設置等に既に動き出してございまして、一人でも多くの使用者に結びつけようとしている最中です。

続きまして、⑧の市営霊園の改修や機能の統廃合ですが、⑨の市営霊園の運営手法についても一括して説明させていただきます。

市営霊園ですが、里塚霊園と手稲平和霊園については、昭和40年代に管理事務所や霊園を設置しておりますが、管理事務所については耐用年数を満たそうかという状況になってございます。そのほか、園内についても老朽化が著しく目立ってきており、建て替えなり、いろいろな方法がありますけれども、どうしたらいいかを部会にお諮りしました。

火葬場部会の委員はご承知と思いますが、里塚斎場についてはいずれ建て替える必要があるということで、そのときには、同じ里塚の敷地内にありますので、複合施設として建てるのはどうだろうかという話があるとも聞いております。

また、この後に話が出てきますけれども、合同納骨塚と言いまして、行旅死亡人や身寄りのない人の遺骨を保管している場所が平岸霊園にあります。しかし、今後、そちらも満杯になりますので、増設したり新設したりということが想定されており、平岸霊園も手狭になっており、里塚なり手稲平和なりに建てるということも考えられます。こちらは新增設も含め、検討してはどうかという話をいただいております。

そして、運営手法についてです。現在、墓地は札幌市の直営でやっておりますが、指定管理や山口斎場で行っているPFIで運営することができないかについても引き続き検討していくこととしております。

次に、①の合同納骨塚の運用方法になります。

こちらは検討内容が深くなりまして、第1回と第3回の2回、協議しております。先ほど話をさせていただいたとおり、行旅死亡人や身寄りのない人を埋蔵するための施設でした。ところが、時代の変化とともに利用希望者が増え、現在、遺骨を管理する親族が札幌市民の場合は利用できるという条件にさせていただいております。

基本構想を策定するときにパブリックコメントを行いました。親族が札幌市民ではなく、札幌市外に住んでいても、亡くなった方が札幌市民であった場合は利用できるようにしてほしいという要望が多数あったことから、今回、市営霊園の担うべき役割や利用対象者の見直しを整理することを検討しております。

あわせて、利用希望者が増えている中、今後、いつまで使い続けることが可能かというシミュレーションを立てたところ、令和8年から9年ぐらいに満杯になることが想定されました。そのため、来年度から新增設に向けた場所を決定するとともに、何体くらい遺骨を埋蔵できるような施設をつくるべきかについても検討していきたいと考えてございます。

次に、②の旧設墓地の管理方法についてです。

旧設墓地と言いまして、明治期に地域の住人により自然発生的につくられた墓地で、それが札幌市内外に17か所あります。しかし、時代が昭和期に移り、現在、札幌市が管理を引き継いでいます。これらのお墓につきましては、代々承継していく方のみ使用を認めていまして、使用者から管理料等を徴収せず、最低限の維持管理を行っております。

次の市営霊園では受益者負担により運営を行っていますが、旧設墓地については料金を徴収していないことから、今後の旧設墓地の管理方法をどうしたらいいかということで、今年1月に旧設墓地の利用者に向けたアンケート調査を行いました。これまでの取組、現

状の取組のところに書いているとおりで、主なアンケート結果を抜粋させていただいておりますけれども、旧設墓地を利用している人で3霊園に移転を希望することが多ければそういうことも考えられるかなという事で旧設墓地から移転を希望しますかと聞いております。しかし、移転したくないと答えた方が83%と多数を占めました。

そして、現状は、管理料を徴収せず、最低限の管理をしておりますから、受益者負担の原則に基づき、維持管理料を徴収することについてはいかがでしょうかということも聞いております。これについては、自分たちは使っているという意識をお持ちの方が多く、約半数の50%の方から管理料を徴収すべきという回答をいただいております。

その上で、旧設墓地の廃止は難しい、札幌市の管理の下で続けていくことになるので、受益者負担の原則に基づき、管理費を徴収することについてはやむを得ないのではないかという意見をいただきました。また、将来的には、公園化するなり緑地化するなり、そういう方針を示すべきではないかという意見もいただいております。

そこで、今後の方向性ですが、受益者負担の考え方に基づいた料金徴収制度を再整理するとともに、将来的には料金を徴収する方向で進めていきたいと思っています。あわせて、どのような活用ができるか、他部局とも連携し、課題を整理しながら進めていきたいと思っています。

なお、旧設墓地については、明治時代から使われているということで、園内のどこに土葬体が埋まっているのかが分からない状況です。

次に、㊸の市営霊園の新たな管理料制度についてです。

現在、札幌市には、平岸霊園、里塚霊園、手稲平和霊園という3か所の市営霊園がございます。こちらは、先ほどの旧設墓地と違いまして、札幌市が新規の使用許可を与える際に永代の使用料と20年分の清掃手数料を徴収し、維持管理を行っております。

㊸と㊸で説明させていただいたとおり、事務所もそうですが、園内はかなり老朽化しております。また、いただいているお金も枯渇してきております。今までは20年分しか徴収していないといいますが、20年が経過した方からはお金を徴収していないということがありますが、今後は追加徴収をすることにはいかがかとお諮りしました。

なお、追加徴収に対し、委員から反対意見はございませんでした。

そのため、今後は、施設の老朽化だけではなく、バリアフリーとなるようにする、あるいは、お金を徴収するという事になれば、中には滞納される方もいらっしゃると思いますので、そうした方への督促方法や罰則についても整理してくださいという意見をいただいているため、こちらについても整備する予定です。

最後に、㊸の民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導についてです。

今までは協議案件でしたが、こちらは報告案件としておりまして、引き続き、必要に応じ、民間墓地等に対して財務状況の確認や指導を行っていくということを予定しております。

墓地部会に係る検討事項の報告については以上です。

よろしくお願いたします。

○石井会長 こちらも議論が一定程度進展してきたということかと思えます。

市営霊園の運営手法についてはPFI制度や指定管理者制度の導入を検討するという事です。また、合同納骨塚についても、利用者を広げること、新增設についても考えていくという方向とのことです。さらには、市営霊園の管理料制度についても新たな料金を徴収するという方向感が出たということです。

なお、旧設墓地については、現状では料金を取っていないということであり、敷地の中の状況も十分に把握できていないこともあり、受益者負担の必要性の議論は出たけれども、無縁墓的なものも含め、どう管理をしていけるのかについては率直に言うと非常に難しいという認識にとどまっているということであったかと思えます。

上田委員、この辺りの整理について補足することがあったらお願いします。

○上田委員 ご報告をいただいたことについて、私も事前に確認しておりますので、大丈夫かと思えます。

○石井会長 今、1回目から3回目までの協議事項、検討の進捗について事務局からご報告をいただきましたので、委員の皆様からご意見やご質問をお受けしたいと思えます。

墓地部会に参加していない委員が3人おられます。もしよろしければ、質問等も含め、ご発言をお願いできればと思えますが、中島委員からいかがでしょうか。

○中島委員 特にありません。

○石井会長 古本委員からはいかがでしょうか。

○古本委員 旧設墓地についてです。

新設されたところで札幌市にきちんと管理料を払っているものと旧設墓地という札幌市がボランティア的に管理や基本的なことをやっているものとで差があるわけですが、平等の観点からこれをどう考えているのかが疑問です。

お金をペイしている人たちがいる一方、旧態依然とした歴史があって昔から使っている人たちがいて、ここに差があることを札幌市はどう考えているのかということです。

もう一つに、ここに関しては札幌市が地権を持っているのですよね。札幌市が利用者に貸していることになっていると思うのですけれども、札幌市はそれに対してお伺いをするスタンスとなっているのは違うのではないのかなと僕は思うのです。

これについて事務局ではどう考えられているのか、教えてください。

○石井会長 歴史的な経緯も含めての現状があるというご説明がありましたが、事務局からお話ししていただければと思えます。

○事務局（高谷墓園管理係長） 市営霊園につきましては、札幌市が新たに増設し、土地を分譲したような形でお金を払った方にお貸ししております。しかし、旧設墓地につきましては、明治期に自然発生的にできたものであり、どの人がどれだけの面積を利用しているかも正確に分からないところです。というのも、札幌市となったときに札幌市が引き受けることにしたものでして、細かい引き受ける際の経緯が我々にも分からない状況になっ

ているのです。

ただ、土地については札幌市が所有者で、そこをお貸ししているということです。

○石井会長 我々も部会で聞きましたが、現状としてはやや問題があるという状況については間違いないと思いますし、必要な受益者負担等をやっていかないとまずいのではないかとということで、そういう方向感を打ち出しているわけです。

ただ、過去の話については、今あったとおり、先行的にお墓としての形態であって、そこを後になって市営墓地に組み替えたという経緯があり、料金徴収をされなかったということです。それは問題だということがスタートラインにはなっていますけれども、遡及して問題だということをあえて言ったとしても、取っていなかった現実はいくくり返らないので、部会としては問題点を整理するということからのスタンスで議論をしているということです。

私自身にも今頃かよという思いがないわけではないのですが、それを言っても始まらないので、基本的には、きちんとした是正措置を取るしかないと言うしかないかなという受け止め方しております。

もちろん、必要な論点をきちんと行っていただくこと自体は意味がありますし、古本委員がおっしゃっていることにはそういう問題点があるということです。

追加でございましたら、どうぞご発言をいただければと思います。

○上田委員 私から追加で一言申し上げます。

古本委員がおっしゃることはごもっともで、墓地部会の中でもそのような議論がありました。ですから、受益者負担でということが出されております。

また、墓地部会では、市営墓地よりも、むしろ旧設墓地から手をつけたほうがいいのではないかという意見も結構出されていたことはご報告をしておきたいなと思います。

実際にはなかなか難しいという事務局でのご判断のようではございますけれども、同じような考えで、むしろここから手をつけたほうがいいのではないかと考える委員の方もたくさんいらっしゃったということです。

○石井会長 単純な改善というものが旧設墓地については難しい可能性もあるので、今おっしゃったとおり、思い切って公園化するなど、そういう前向きのミッションを入れないと現実的な問題解決はなかなかできないのではないかという意味から抜本的に旧設墓地の在り方を考えるということも一つの手法としては必要なのではないかと、私もそれに近い意見を申し上げましたが、そういう方が結構おられたということです。

古本委員からほかにごございましたら、どうぞご発言を続けていただければと思います。

○古本委員 委員の皆さんの話を聞いて、何となく方向性は分かりました。

○石井会長 山上委員、ご発言ございましたらお願いできればと思います。

○山上委員 特にございませぬ。

○石井会長 墓地部会では、ある意味、歴史の積み上げということもあって、結構難しい課題が山積しているというような印象も率直にございます。こちらでも方向感は何となく

出ていますけれども、では、具体的にどう進めるかに関しては、いろいろな知恵も含め、議論して方向づけをしていかなくてはならないと思っておりますので、ぜひ、引き続きいろいろなご意見等をいただければと思います。

それでは、議事を次に進めていきたいと思えます。

議事の四つ目は、意識醸成の取組状況、今後の方針についてです。

事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（道企画担当係長） 生活環境課の道から議事（４）につきまして説明させていただきます。

資料４の意識醸成の取組状況、今後の方針についてをご覧ください。

上段に各意識醸成の取組に関するスケジュールを示しております。

このスケジュールのうち、今年度に行う取組の中で主なものを三つに絞って下段に示しております。

まず、左側の①のSNSの開設をご覧ください。

若者を中心とした情報提供を継続的に行うため、本年４月末にツイッターを開設しております。ツイッターの掲載内容につきましては、そこに記載しておりますように、協議会の実施状況や札幌市火葬場や墓地の現状、取組内容、火葬場や墓地に関するイベント等となります。また、直近の掲載及び今後の掲載につきましては、そちらに示す表のとおりです。

５月２７日に、委員の皆様方へメールによる確認で決定させていただきましたツイッターの運用ルールで掲載基準を決めております。掲載を希望する記事等がありましたら、事務局宛てに、随時、ご連絡をお願いしたいと思います。

なお、本ツイッターにつきましては、まだフォロワー数が十数名程度でありますことから、さらなる広報が必要だと思っております。協議会委員の役割としまして、市民への意識醸成というものも含まれておりますので、委員の皆様方につきましては、ご自身のフォローはもちろんのこと、関係者や友人等への周知にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、②のキャッチコピー・ロゴマークをご覧ください。

４月に委員の皆様方に投票していただき、キャッチコピーが「葬送を考えるまち・さっぽろ」に決定しております。このキャッチコピーを入れ込みましたロゴマークの作成につきまして、市立大学の学生に依頼し、今月上旬に１０案を同大学からご提示いただいております。

この１０案から事務局で既に６案に絞り込みましたので、本日はこの６案をご提示させていただきます。この後、１週間で皆様方に投票していただき、決定したいと思います。

資料は変わり、カラー版の参考資料のロゴマークの決定についてをご覧ください。

こちらは、先日、皆様方にメールにてご確認いただきましたロゴマークの選定要領から

落とし込んだ内容となっております。

目的は、第1回総会におきまして福田委員からご提案いただきましたとおり、協議会としての取組を広く周知するため、また、一連の取組として示すためとしております。

次に、選定基準を2に示しております。

選定基準は四つあります。

一つ目はキャッチコピーの文言が含まれること、二つ目はモノクロ加工やサイズ変更にも対応していること、三つ目は、協議会についてイメージでき、興味を引くデザインであること、四つ目は、市民の目に止まりやすく、好感が持たれるようなデザインであることです。

選定方法は、5に示しておりますとおり、この後に示す6案から、各自、1位から3位までを一つずつ決める方法でお願いしたいと思っております。

なお、委員の皆様が選定した結果につきましては、1週間後の6月28日までに事務局宛てでメールの送付をお願いしたいと思っております。

委員の皆様方からの投票結果がそろいましたら事務局で集計し、最も得点の高かったものをロゴマークとして採用する予定です。採用されたロゴマークにつきましては、右側のスケジュールの最下段に記載しておりますとおり、ホームページやツイッターでの公表、さらには、報道機関への投げ込み等も予定しております。

次に、参考資料の2枚目の候補案をご覧ください。

こちらは、事務局で絞り込んだ6案につきまして、それぞれのデザインと作成した学生が書いたデザインの説明文を並べております。本日は時間が限られておりますので、一つずつのデザインの説明は省略したいと思っております。お手数ですが、本総会終了後、本資料を改めてご確認いただければ幸いです。

投票に関しましては、この総会終了後、改めて委員の皆様方に投票依頼に関するメールを送付させていただく予定ですので、よろしくお願いたします。

なお、こちらの参考資料はホームページで公開する資料の対象外としておりますので、取扱いには十分ご留意いただきますよう、よろしくお願いたします。

資料4に戻りまして、下段右側の③のパネル展の開催をご覧ください。

本パネル展につきましては、様々な年齢層を対象に、協議会に関する情報や札幌市の火葬場、墓地の問題など、葬送に関する情報提供を行うために実施いたします。また、市民ニーズを把握するためのアンケート調査の実施も考えております。

パネル展の内容については記載のとおりですが、札幌市が作成するパネルのほか、葬送に係る一般的な内容につきましては、市民の会の澤委員や北海道葬祭業協同組合の中島委員にご協力いただき、展示する予定です。

その他のイベントとしては、オンラインでの一般相談窓口や市営霊園の相談窓口、棺・骨壺展示、旅立ちの衣装展示、アンケート実施を予定しているところであります。

このうち、市民の会には一般相談窓口及び旅立ちの衣装展示につきまして、また、北海

道葬祭業協同組合には一般相談窓口及び棺・骨壺展示につきましてご協力いただき、実施します。そのため、市民の会や葬祭業協同組合には後援としてご協力いただく予定です。

また、市営霊園の相談窓口につきましては、基本、札幌市の霊園に関することを想定しておりますが、民間墓地の状況についてもお問合せをいただくことも想定されますので、真駒内滝野霊園や藤野聖山園にもご協力いただき、実施したいと思っております。その他の委員の皆様方につきましても、パネル展にご協力いただけるものがありましたら、随時、事務局にご相談いただければ幸いです。

なお、ツイッターと同様のお話になりますけれども、委員の役割としての意識醸成も含まれておりますので、本パネル展の開催に関しましても、委員の皆様に関知に関するご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○石井会長 私も、今、気がつきましたが、SNSでツイッターを開設するという事です。人ごとのように思っていたのですが、今、フォローいたしました。委員の皆様も、ぜひフォローして、周りの方への周知のご協力をお願いしたいと思います。

キャッチコピーについても、どれを選べばいいか、悩ましい六つの案がありますが、皆さんのご意見をいただくことになっておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

パネル展に関しましては、ご参加いただける委員の方もおられるようですが、ほかの方も何らかの形で周知していただければと思いますし、場合によっては、当日、顔を出していただくということも含め、ご参加をお考えいただければと思います。

葬送を考える市民の会及び北海道葬祭業協同組合には後援としてご参画いただくということですが、中島委員、何か補足等ございましたらご発言をお願いできますでしょうか。

○中島委員 既にパネル等を我々の組合では用意しているのですが、下のほうに広告的なものが入っているということだったので、それを削除したものを提供したいと考えております。

○石井会長 今、市民への意識醸成に関する取組状況等についての補足のご意見をいただきましたが、ほかの委員の皆様からご意見やご質問等があればお受けしたいと思います。

いかがでございましょうか。

○上田委員 意識醸成の取組についてはここに挙げられていますが、果たしてこれで意識醸成ができるのかどうかに対し、委員の皆様から意見をいただいたほうがいいかなと思っております。

先ほど石井会長からツイッターの話もありましたけれども、ツイッターというツールの特性を生かした情報になっているかどうか、あるいは、ツールごとの特性もあるかと思っておりますので、そういったことについて委員の皆様からご意見をいただいたほうがよさそうだなと思っております。

具体的に言うと、イベント告知などはツイッターにはなじまない情報だと思うのです。ホームページのように情報がきちんと残っていくものではないといけないといえますか、今を共有するだけではイベント告知はなかなか難しいのではないかということです。それ

では、ツイッターになじむような情報とは一体何なのだろうかなど、アイデアを広くいただけると、こうしたツールをもう少し有効に活用できるのではないのかなと思います。

○石井会長 ツイッターを有効化するためには、リアルな別のイベント等と組み合わせることが必要ですね。先ほどフォローしたので、どんなことが載っているかを見たのですけれども、道新文化センター主催のもので、福田委員や澤委員が講演されるという情報も載っていました。多分、こうした組合せが必要だということですね。

また、ツイッターだけでは足りないという議論もいざれ出てくるのだろうと率直に思っています。この間、事務局から伺ったら、フォロワー数が三、四十件だということでしたので、そういう数字では広報としての役割を全く果たしてない段階かなと思いました。でも、まずはツイッターでどれぐらい増やせるかということをやってみるを得ないのだろうと思っていましたが、皆さんからはいかがでしょうか。

周知に関し、行政が絡むものはうまくいっている例がありませんが、今、上田委員から話があった点について、どなたかご意見はございませんか。

○高橋委員 確かに、ツイッターでは、こういうイベントをやりますよというものが多いのかなと思います。ですから、パネル展なんかはツイッターで知らせるのもいいのかなと思います。

また、ホームページ閲覧数が資料5-2に出てくるのですけれども、これに関するホームページがあるということでしょうか。

それから、パネル展に関し、相談の件です。

葬送とお墓の話だけであればいいのですが、終活のイベントをやったとき、自分の遺産の整理のことや後見人をどうしたらいいかという相談に来られた方がものすごく多かったといいますか、そうした食いつき方だったのです。ですから、そういう方たちをここに入れなくていいのかなとか思いました。窓口はいきなりそこまで広げられないのかもしれないけれども、もしかすると今後は検討が必要なのかなと思いました。

○石井会長 今のご意見に対し、事務局からご発言をお願いできますか。

○事務局（道企画担当係長） 今、2点のお話があったかと思うのですけれども、まず、1点目の本市ではツイッターのほかにホームページはあるのかということについてです。

ツイッターを実際に開かないと分からないとは思いますが、ツイッターは窓口にしかなっておりません。ただ、それぞれの投稿記事を開いていただくとホームページにつながるようになっております。札幌市の火葬場の現状や墓地の問題など、そういうものは札幌市のホームページに詳しい内容を記載しているのですが、それを見る窓口としてツイッターを活用しているということです。

なお、福田委員の講座についてもそういうお知らせの仕方をしておりますし、協議会の情報を載せるためのページは札幌市のホームページに準備しております。

次に、パネル展の相談窓口の対象範囲についてです。

葬送を超えて、遺産や後見人など、そういうものについても検討したらいいのではない

かということでしたが、現段階でそこまで広げて直接対応するのは最初としてはハードルが高いかなとは思っております。ただ、高橋委員がおっしゃるように、そういったことに関心のある方も来られる可能性があると思いますので、そういった窓口を案内できるような準備は考えたいと思います。

○石井会長 よろしく願いいたします。

ほかにご意見やご質問はございませんか。

○福田委員 いろいろなことをやるのはいいのですけれども、今、何が受けているかということを考えることも大切ではないかなと思います。

どうということかという、ツイッターは反応が薄いということがあると思いますし、今、世代を超えて結構有効なのがユーチューブですね。特に、コロナのワクチン接種に関して、高齢者がパソコンを使えないということが言われているのですけれども、ユーチューブというのは高齢の方も結構使っているのです。それは何をやっているかということ、カラオケの練習や新曲を覚えるのに使っているのです。割と簡単なですね。ですから、ユーチューブでPR番組をつくるということはいいのではないかなという感じがします。

今、コロナでなかなか外に出ていけないのですが、北海道新聞の道新文化センターではやった講座があって、それはブラタモリみたいな地理散歩です。札幌のどこかを決めて詳しい人が案内をするのですが、これがやたらはりました。

ですから、例えば、旧設墓地の問題があるとします。今の三つの墓地がありますけれども、そういったところを巡るツアーをするということも有効ではないかなと思います。あるいは、火葬場巡りなど、その周辺の地理の案内も含め、組み合わせてやったらいいのではないかなという感じがします。

ただ、今年は、SNSやロゴマーク、パネル展など、取りあえずやれるところからということなのでしょうが、来年度以降はそこを少し整理したほうがいいといえますか、やみくもにやっても駄目だと思うのです。

私はPRのことを相談されていつも思うのですが、何が狙いなのかです。いわゆる終活全般のことを言っているのか、札幌市特有の問題、まさに議論している火葬場の問題、墓地の問題なのか、それによって出し方も違ってきます。札幌市固有の問題にしても、火葬場の友引開場であれば、不特定多数の人が対象になりますし、旧設墓地の受益者負担の導入であれば、利用者が限られてくるわけです。

そういうように、一体どの層を、何をというものを整理した上で、今、何が適切で受けているのかも考え、これからのPRを考えていったほうがいいだろうと思います。

○石井会長 多分、今までの議論だと、具体的に何を知らしめたいというターゲットがはっきりしているようで、あまりはっきりしていなかった可能性があるのだろうと思いますし、まさに大事な論点の一つではないかと思います。

どういう媒体を使うと認知してもらえるかという話は、中身にも関わるのでしょうけれども、ツールから入った感がありますので、まず、できる限り努力していただき、次のス

テップでは、今おっしゃられたようなことも含め、どうするかをもう少し絞り込んで考えていただくことでどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○福田委員 それで結構だと思います。

○石井会長 いずれにしても、周知、意識醸成については当初から一番難しい論点の一つという認識はございました。具体的な取組に委員の皆様もできるだけご協力をいただければと思います。また、具体的な取組を通じ、どう進めるかについては常に見直しながらやっていくことをぜひお願いできればと思います。

○佐々木委員 今、ツイッターを開き、検索してみたのですが、漢字で「札幌葬送」や「札幌葬儀」と入れてもアカウントが全然出てきません。

つぶやき方によっては、漢字で「札幌」や「葬儀」や「葬送」という言葉を入れたら引っかけられるようにできると思いますし、シャープ何々と書くところなど、そういうところで工夫しないといけないと思います。

平仮名で「さっぽろ」として、「葬送を考えるまち・さっぽろ」の表記と同じくしないと検索に引っかかってこないのでは、フォロワーは増えないかなと思いました。

○石井会長 私はQRコードから入ったので、そこは見なかったのですが、今のようなお指摘は非常に大事なポイントかと思っておりますので、事務局でしかるべく改善をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井会長 それでは、次に進みたいと思います。

最後となりますが、議事(5)の運営計画の骨格案についてです。

事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局(高野生活環境係員) それでは、議事(5)について、生活環境課生活環境係の高野から資料5により説明をさせていただきます。

資料が2枚ございますけれども、資料5-1は運営計画の第1章から第3章、資料5-2は第3章から第4章までの説明資料となっております。

それでは、資料5-1の左上をご覧ください。

まず、第1章の運営計画の体系についてです。

こちらは、計画の全体像を説明する章となります。具体的な項目としましては、1の計画策定の目的・趣旨、2の計画の位置づけ、3の対象期間、4の基本構想で掲げるビジョン、基本目標、施策の方向性、早期取組事項と運営計画の関係といった内容を考えております。

こちらの内容につきましては、第1回目の総会でもご説明しておりますので、時間の関係上、細かい説明は割愛させていただきます。

次に、資料の右側に移りまして、第2章の札幌市の現状についてです。

こちらの章では、葬送に関して、札幌市が抱える問題について、意識醸成、火葬場、墓

地の観点から説明する内容となります。例えば、意識醸成では、終活の重要性については一定程度市民に理解されている一方、実際に行動に移すまでには至っていないことや多くの高齢単身者が孤立死を不安に思っているといったことが挙げられます。

なお、こちらは基本構想にも載せている内容となりますが、運営計画策定の背景となる部分ですので、改めて記載する予定であります。

続いて、下に移りまして、第3章の分野別施策についてです。

まず、初めに載せております図は、各分野の取組の関係性を示したものになります。意識醸成の取組は、火葬場や墓地の取組を効果的に進めるために欠かせないものであり、土台となるものであることを表しております。

なお、資料下部になりますが、運営計画では、基本構想で掲げたビジョンを達成するための成果指標を各柱の一つずつ提示するほか、各取組をより具体化し、ロードマップを提示したいと考えております。各取組をどのようなスケジュール感で進めていくのかにつきましては今後の部会でも協議させていただく予定です。

次に、資料5-2に移ります。

まず、資料左側をご覧ください。

こちらは分野別施策の続きになりまして、意識醸成、火葬場、墓地の各施策について、具体的な取組内容や施策の方向性、成果指標について記載する予定であります。

このうち、意識醸成につきましては、④の葬送に関する市民ニーズの把握と⑥の葬送に関する情報提供について、先ほど議事（4）でもご説明させていただいたような具体的な取組事項を記載する予定です。

また、意識醸成に係る取組の関係性というタイトルの図を載せておりますが、葬送に関する情報提供と市民ニーズの把握は、単独のものではなく、市民ニーズに合わせて情報提供の在り方を随時見直していくことでより効果的に市民の意識を醸成していくことを示していきたいと考えております。

続きまして、図の右側の成果指標をご覧ください。

意識醸成の成果指標については、第1回目の総会でも協議させていただき、その後、事務局で検討することとしておりました、今回、事務局で検討し、葬送に関する終活をしている市民の割合を成果指標とすることについてご協議をいただきたいと思いますと考えております。

成果指標の設定にあたりましては、意識醸成の基本目標である葬送について考え行動する市民の意識を醸成しますという観点から、葬送に関して具体的に行動を起こした市民が増えたかどうかを測ることができる指標としたいと考えております。

成果指標の把握方法としましては市民へのアンケート調査を考えており、例えば、亡くなった後のお骨やお墓の管理について家族と話しているなど、具体的な取組を挙げ、実施状況を把握していくことを検討しておりますが、評価のためにどのような項目を把握したらよいかという点についても委員の皆様からご意見をいただければと思います。

次に、成果の参考指標としまして、ツイッターのフォロワー数やホームページの閲覧数

などを把握したいと考えております。参考指標の意味合いとしましては、取組全体を評価する成果指標とは違い、部分的な取組の進捗について確認するための値になります。

例えば、ツイッターやホームページですと、利用者が限られており、意識醸成の取組全体の成果を測ることは難しい一方、各取組に対する結果がフォロワー数や閲覧数といった数字で簡便にかつ継続的に把握することができますので、随時、取組の進捗を確認するために活用したいと考えております。

こちらの資料に挙げておりますものは例示になりますので、このほかに参考指標についてのご提案などございましたらお伺いできればと思います。

続きまして、火葬場と墓地についてですが、資料には主な取組事項の項目のみを抜粋して記載しております。運営計画に載せる具体的な取組内容や成果指標等につきましては、今後、各部会の中で協議していただく予定です。

第3章については以上になります。

では、資料の右側に移りまして、第4章の運営計画の進行管理についてです。

まず、1の推進体制につきましては、協議会がその役割を担っていくことから、協議会の位置づけや役割について示しております。

次に、2の進行管理と協議会の関わり方につきましては、札幌市が具体的な施策を進めるとともに、施策の計画、実施、評価、公表の各段階で協議会と連携しながら進めていく予定です。

以上、第4章までが運営計画の骨格案となります。

運営計画の詳細につきましては、今後、部会で協議を行いながら詰めていくこととなりますが、本日は、計画全体の構成と概要についてご提示させていただき、ご意見をいただければと思っております。

また、意識醸成の取組については総会で協議することとしておりますので、意識醸成の成果指標の設定につきましても併せてご意見をいただければと思っております。

○石井会長 ただいまご説明いただいた骨格案ですが、これまで協議会で議論されてきたものを計画に落とし込んでいただいた内容になっているのかと思います。

成果指標に関しましては、ご説明にもありましたけれども、第1回の総会で協議をされたものとなりますが、その後、事務局でご検討いただいた事項であります。今日の会議以降、総会はパブリックコメント実施前の第3回のみとなりますので、成果指標に関しては本日議論をいただき、ある程度の方向性を見いだせればと思っております。そのことも含め、議論をお願いしたいと思います。

ご質問やご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○福田委員 今、会長からお話があった成果指標についてです。

この資料では、葬送に関する終活をしている市民の割合とされております。これは、代表的で分かりやすいのかなと思いますけれども、終活には二面性がある、自分でお墓の準備をする、葬式のことを整えていく、高齢者が亡くなる準備をするという意味合いから

スタートしていきます。しかし、お葬式もお墓も、その人が亡くなった後、誰が弔い、運営をするのかといったら残った人なわけです。

ですから、自分の人生を締めくくる意味合いでの終活と親の終活というのでしょうか、心配して何かをやるというものに分かれます。つまり、高齢者とそのジュニア、言ってみれば、団塊世代、あるいは、団塊世代のもうちょっと上の方、そして、団塊ジュニアぐらいのイメージです。

そう考えますと、指標を一括にするのはどうかなと思いますので、年代別に分けるということも考えたほうがいいかなと感じております。

○石井会長 終活には二面性があるということですので、そのことがそれぞれ含まれているということ、それを違う意味で書いていただくといえますか、それを明示的に把握したほうがいいのかというご指摘だったかと思えますけれども、事務局としてはいかがですか。

○事務局（道企画担当係長） 成果指標に関し、福田委員から自分の終活と自分の親に対する終活があるというご意見はそのとおりだなと思いました。そこで、今お話しいただいた観点も含め、指標の把握の仕方やその考え方を整理したいなと思います。

○石井会長 ほかにはいかがでございましょうか。

○高橋委員 成果指標についてです。

先ほども聞きましたけれども、ホームページがあるということですよ。でも、先ほど言ったとおり、ツイッターよりもホームページのほうが、やり取りといえますか、動きが分かりますので、そちらに質問を受けるページを設けたり、オンラインで答えられるところをつくったり、そういうことも可能なのかなと思、先ほどホームページのことについて質問しました。

また、今、LINEも年齢層の高い方がかなりやられているので、葬送を考えるまち・さっぽろの公式LINEページで広めるということもありなのかなと思いました。

それから、アンケート調査でも、QRコードを埋め込み、そこを読めばページにすぐ行けるというような取組をし、広めていったらいいのかなと思います。

○石井会長 今のご意見は前の議事にも通じるものだと思います。どう展開するかということでは、ぜひ、ご指摘のことも検討していただくようお願いしたいと思います。

成果指標を事前にご説明いただいたとき、なかなか難しいなという感じがありました。今挙げられている市民の割合も実数として把握できるのだったら分かりやすい成果指標になるのですが、実際には、アンケートなどで毎回フォローしていかないと計測できないものですので、持続性といえますか、それなりにやれるということに関し、事務局から、今考えているやり方を含め、補足説明をしていただけますでしょうか。

○事務局（道企画担当係長） 持続性についてです。

成果指標の案にある葬送に関する終活をしている市民の割合については、アンケート調査で把握するとしておりますが、今、会長からお話あったとおり、アンケート調査を都度

実施し、把握しなければいけないということで、常時把握することが難しい手法になっておりますので、それをフォローするものとして、下にあります参考指標を例示しております。

ツイッターのフォロワー数については数の問題があるのですが、ツイッターのフォロワー数やホームページの閲覧数を参考指標とし、こういうものについては継続性がありますし、手軽に把握できるというメリットがあるので、成果指標と参考指標を組み合わせ、市民の動きを把握できたらということで考えた案となっています。

○石井会長 参考指標は実数として常に分かるわけです。つまり、取組が十分ではなかったら、どちらも伸び悩むという傾向を示すと思いますので、そういうものを見ながらきちんと対応を考えていくということがベースにあって、アンケートで出てきたものを成果指標に使うという考え方だと、把握できる行動に裏づけられた形で数字化されることにはなるかなと私自身は受け止めました。

ほかにございませんか。

○上田委員 2や3の成果指標はどうなるのかが分からないので、それとのバランスを考えてもいいのかなと思うところがあります。

具体的にはどういうことかという、2や3の火葬場や墓地の成果が、例えば、友引開場をして、友引に増えたという実際の利用数を成果とするのか、それをやったことを成果にするのかがあると思うのです。また、利用料の話もそうで、実際に徴収した金額を成果とするのか、そうやりましたということを経済効果にするのかです。さらには、それと同じように、ツイッターもツイートは何回しましたとするのか、フォロワーの数を成果とするのか、これは意味がかなり違ってくると思うのです。

意識醸成のためにこういうことをやりましたというものを成果にするのか、その効果としてどういう反応があったかを成果とするのかをそろえてもいいのかなと改めて思った次第です。分かりやすい例では、フォロワー数とすべきなのか、それとも、ツイート数にするべきなのかということなのです。

また、今まで、墓地部会では窓口の一本化の話が結構あったと思うのです。平岸霊園の管理事務所をなくするという話のとき、いろいろなところに窓口が分散している、まちなかに質問するところがあるほうがいいのではないかという話が出されたかと思います。そうした困ったときの窓口の一本化についても意識醸成という意味においては一つの成果として考えられるのかなと思います。

成果の考え方について、どうしたらいいのかの問題提起といいますか、ちょっと考えてみてもいいのかなと思いました。

○石井会長 今のことについて事務局から何かございましたらご発言をお願いします。

○事務局（道企画担当係長） 上田委員からお話あった火葬場と墓地の成果指標を考えてはどうかということについては、第4回の部会で案を出すことにしております、現段階で具体的な方向性を示すことは難しいところです。

ただ、お話があった、そろえるということについてもそうですが、今、意識醸成での成果指標に関してご意見をいただいている最中ですので、本日の意見を踏まえ、この後、火葬場、墓地の成果指標については考えたいと思います。

なお、一般的に計画に対しての成果指標というのは、行政がやるならやるだけの達成目標もありますし、そのアクションを見るというものもあります。今回の意識醸成について言えば、市民に実際やっていただいたというアクションを見る成果指標としておりますし、そういったものが望ましいという認識はありますので、そうしたことを考えながら合わせていきたいなと思います。

○石井会長 指標の整合性という問題はやはりあるのだと思いますので、火葬場、墓地それぞれの指標とのすり合わせを次の段階ではやっておかななくてはいけないと思います。しかし、現時点で中身はあまり見えてないということです。

また、どのレベルで目標設定するかということなので、全然想像できないような指標が出てくることはそんなにはないかなと思います。いずれにしても、今日は、意識醸成の成果指標についてはある程度の方向づけをしたいと事務局から承っておりましたので、2と3で不整合な問題が起きるようなものがあつたら見直しがあり得るなど、留保条件をつけておくということはいかがでしょうか。

○事務局（道企画担当係長） おっしゃられたように進めたいと思います。

○石井会長 ほかにご意見はございませんか。

○高橋委員 市民に向け、これをこれから発信していくとき、ホームページやツイッターなど、先ほど佐々木委員も言っていましたけれども、キーワード検索をしたときになるべく興味のあるページにずばっと行くようにしてほしいというお願いです。札幌市のトップページが出て、あとは自力で探すとなってしまうと、皆さんもなえると思うので、そこはなるべく頑張ってくださいなというのが私の希望です。

興味あるページにどんとたどり着くような、ちょっと難しいのかもしれないのですけれども、それがすごく大事ななと思います。札幌市のページを開くとき、トップページからは頑張ってくださいというものが結構多いので、ぜひ検討していただければと思います。

○石井会長 それは多分すごく大事なことで、トップページに着いても、多分、たどり着けない可能性が実際にはあるということかと思います。事務局としてはきちんとご対応をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

桃井委員、せっかくですので、ご発言をお願いできますでしょうか。

○桃井委員 金融機関の立場からすると、次回以降の成果指標の②や③のところで収支の改善みたいなどぎついKPIについて生々しく議論するのが非常に向いているのかなと思っていました。

また、意識醸成は非常に難しいなと思って伺っていましたが、今日、感じたものもありました。今回、意識醸成の成果指標として終活している市民の割合を設定したということ

がありました。そして、参考指標では、例としてツイッターのフォロワー数やホームページの閲覧数とあります。

この関係性というのは、ツイッターやホームページにアクセスした人がその内容についていろいろな情報を得たり理解を深めたりした結果として終活をする割合が上がっていくという関係なのだろうと思います。ですから、指標に入れるかどうかはともかく、アンケート調査をされるのであれば、成果指標と参考資料の間にある掲載されている様々な情報、火葬場や墓地の現状の課題など、それに対する理解度合いみたいなものも項目に入れたり、フォローをしたりしますと、段階的な普及度合いや醸成度合いの因果関係が分かっているのかなと思います。

○石井会長 今のお話は、理解度合いに加え、アンケートの質問内容を複数挙げ、より深めて、それを上手に使って評価するというご意見だったかと思います。アンケートの形態を踏まえ、どんな感じになりますでしょうか。事務局からお願いします。

○事務局（道企画担当係長） アンケート調査については具体的なものができていないのですが、今、桃井委員からお話のあったことについてはなるほどなと感じましたので、そういうものをベースに組み立てていきたいなと思います。

○石井会長 三、四問を上手に入れることができると幅を持って評価できるといいですか、成果指標だけの数字ではなく、質的などところも含めて評価が広がると思います。これからということでしたら、それぐらいのアンケートを何年に1回かやるというような方向づけをしていただければいいかなと思いますので、ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

澤委員、せっかくですので、今日の議題に関わることであれば構いませんので、ご発言をお願いいたします。

○澤委員 先ほど福田委員が言われていた自分の終活と親の終活についてです。

自分のことを考えているのは70代から80代ぐらいの方で、親のことを考えているのは40代から50代の方が多いいかなという感覚でした。でも、コロナが入ってきたことで、若い20代から30代ぐらいの方でも、自分事として、いつ死ぬか分からないと捉えている方がいるという話を聞くことができました。だから、若い方でも関心があるというか、人ごとではないのだなと思う方がいるということです。

その数が増えているのかは分かりませんが、関心を持つ方もいるのだなというのが最近の実感です。

○石井会長 案外、大事な論点で、両面があると思うのです。

親のことを考え、それが自分のことを考えるということにつながるのでしょうか。実際の終活には二つあるということ的前提として、それをどういう角度で捉えるかについても両面があるということも踏まえて整理をしていただくということかと思います。

確かに、コロナも含めて、変化が結構起こっているのはそのとおりかもしれません。

それでは、まとめます。

成果指標の方向感については、事務局で挙げていただいたものについて、質的なことも含めて、アンケートの具体的なやり方等を整理するということ、また、自分と親というところをどう区分けして聞いていくか、その辺りを整理し、方向づけをしてもらうというところで整理させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井会長 いずれにしても、全体の成果指標を整合的につくることについては今後の論点とさせていただければと思います。

それでは、本日の議事は以上になりますけれども、全体を通じてご質問やご意見等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井会長 毎回、大変長時間、様々な議題に関しましてご意見をお出しいただき、どうもありがとうございます。

事務局から何かございましたらお願いいたします。

○事務局（高野生活環境係員） 事務局から今後の総会開催について説明します。

今回の総会につきましては11月頃を予定しておりますが、具体的な開催日時につきましては、後日、改めてご連絡させていただきます。

なお、次回の第3回総会が今年度の協議会の最後となりますので、何かありましたら、随時、メール会議等にてご相談させていただければと思っております。また、各部会につきましては、第4回墓地部会を7月20日に、火葬場部会を8月24日に予定しております。開催通知等につきましては、後日、改めて事務局から連絡させていただきます。

最後に、6月1日に発行された福田委員監修の「はじめてのエンディングノート 私の暮らし終活帳」につきまして、葬送に関する情報や道内の合葬墓の情報などが掲載されており、札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想に基づく取組を進める上で参考となる内容と考えられますので、協議会から各委員の皆様へ1冊ずつ郵送させていただく予定でございます。議論の参考資料として活用していただければ幸いです。

事務局からは以上となります。

3. 閉 会

○石井会長 福田委員の本は皆さんもぜひ参考に、私も読ませていただきます。送付をよろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして第2回総会を閉会させていただきます。

本日は、長時間、どうもありがとうございました。

以 上